

# 四半期報告書

(第52期第2四半期)

ゼネラルパッカー株式会社

(E02469)

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	7
1 【株式等の状況】 .....	7
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	18

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成25年3月15日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期  
(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日	自 平成23年8月1日 至 平成24年7月31日
売上高 (千円)	1,995,825	2,339,632	3,687,519
経常利益 (千円)	43,370	80,362	28,196
四半期(当期)純利益 (千円)	20,869	56,266	7,799
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,874,383	2,858,609	2,830,666
総資産額 (千円)	4,159,373	4,487,500	4,488,414
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.38	6.34	0.88
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	2.36	6.33	0.88
1株当たり配当額 (円)	3.5	3.5	7
自己資本比率 (%)	69.0	63.7	63.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	12,460	187,892	△30,618
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△22,297	△41,218	31,408
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△29,382	△28,840	△59,709
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,445,478	1,551,934	1,423,328

回次	第51期 第2四半期会計期間	第52期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成23年11月1日 至 平成24年1月31日	自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.63	3.36

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

なお、主要な関係会社の異動につきましては、第1四半期会計期間において、株式会社ワイ・イー・データが新たに当社のその他の関係会社となっております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) 株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市	5,008	オプトメカトロニクス 情報通信ビジネス	15.22	資本業務提携 役員の兼任1人

(注) 株式会社ワイ・イー・データは、有価証券報告書を提出しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により緩やかな回復の動きがみられたものの、欧州の債務危機問題や新興国経済の減速等により、景気の先行きは不透明な状況が続きました。一方で、昨年12月に発足した新政権による諸政策への期待感から、為替相場は円安に動き株価も上昇するなど、景気回復に向けた明るい兆しも見られるようになってきました。

このような状況のなか、当社は積極的な新機種開発を推進し、新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

当第2四半期累計期間における売上高につきましては、高価格機種の販売台数が増加したことから、前年同期に対し343百万円の増収となりました。

収益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益は前年同期を上回りました。販売費及び一般管理費は、研究開発費等の増加に伴い前年同期より増加したものの、営業利益及び経常利益につきましては、前年同期より増益となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,339百万円(前年同期比17.2%増)、営業利益66百万円(前年同期比64.0%増)、経常利益80百万円(前年同期比85.3%増)、四半期純利益56百万円(前年同期比169.6%増)となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントですが、単一セグメントを品目別に分類した場合における品目別売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数は減少したものの高価格機種の実績が増加したことから、売上高は1,479百万円(前年同期比33.1%増)となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したことから、売上高は125百万円(前年同期比50.5%減)となりました。

包装関連機器等は、包装システムの販売実績が増加したことから、売上高は255百万円(前年同期比80.1%増)となりました。

保守消耗部品その他につきましては、消耗部品の販売実績が減少したことから、売上高は479百万円(前年同期比2.0%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

当第2四半期会計期間末における流動資産の残高は3,563百万円となり、前事業年度末に比べて24百万円減少いたしました。この主たる要因は、現金及び預金が128百万円増加したものの、棚卸資産が126百万円減少したこと、売上債権及びファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額の合計額が14百万円減少したこと等によります。

固定資産につきましては、当第2四半期会計期間末残高は924百万円となり、前事業年度末に比べて23百万円増加いたしました。この主たる要因は、投資その他の資産が19百万円増加したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末とほぼ同額の4,487百万円となりました。

### (負債)

当第2四半期会計期間末における流動負債の残高は1,542百万円となり、前事業年度末に比べて31百万円減少いたしました。この主たる要因は、前受金が151百万円増加したものの、仕入債務が245百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、当第2四半期会計期間末残高は86百万円となり、前事業年度末に比べて2百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ28百万円減少し、1,628百万円となりました。

### (純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高につきましては、利益剰余金の増加等により、前事業年度末に比べ27百万円増加し、2,858百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ128百万円増加し1,551百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前年同期に比べ175百万円増加し187百万円となりました。収入の主な内訳は、前受金の増加額151百万円、たな卸資産の減少額126百万円、売上債権の減少額101百万円等であり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額245百万円等であります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前年同期に比べ18百万円増加し41百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出22百万円、定期預金の新規預入による支出18百万円等であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前年同期とほぼ同額の28百万円となりました。これは、主に配当金の支払額29百万円等であります。



(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は123百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	8,994,000	8,994,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日	—	8,994,000	—	251,577	—	282,269

## (6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成25年1月31日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,363,000	15.15
株式会社ワイ・イー・データ	埼玉県入間市大字新光182番地	1,350,000	15.01
原 淳	名古屋市千種区	601,000	6.68
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	402,000	4.46
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
梅森 輝信	愛知県稲沢市	204,000	2.26
島末 孝法	愛知県北名古屋市	196,000	2.17
滑 達彦	名古屋市昭和区	140,000	1.55
計	—	5,376,000	59.77

(注) 株主原淳氏(平成24年7月10日逝去)の所有株式数に関しましては、基準日(平成25年1月31日)現在、名義書換未了のため、故人の名義のまま記載しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 119,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,867,000	8,867	同 上
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	8,994,000	—	—
総株主の議決権	—	8,867	—

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	119,000	—	119,000	1.32
計	—	119,000	—	119,000	1.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】  
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,523,639	1,652,301
受取手形及び売掛金	1,038,728	936,864
仕掛品	437,215	361,557
原材料及び貯蔵品	384,023	333,245
未収入金	※ 161,055	※ 210,942
その他	42,497	68,167
貸倒引当金	△7	△7
流動資産合計	3,587,152	3,563,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	524,245	513,037
土地	280,603	298,125
その他（純額）	11,874	11,338
有形固定資産合計	816,724	822,501
無形固定資産	11,365	9,265
投資その他の資産	73,172	92,661
固定資産合計	901,262	924,428
資産合計	4,488,414	4,487,500
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,180,409	934,596
未払法人税等	2,006	41,943
製品保証引当金	11,170	13,353
その他	380,296	552,513
流動負債合計	1,573,882	1,542,406
固定負債		
退職給付引当金	37,165	35,804
役員退職慰労引当金	46,700	50,680
固定負債合計	83,865	86,484
負債合計	1,657,748	1,628,891

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金	282,269	282,269
利益剰余金	2,315,090	2,340,226
自己株式	△23,266	△22,333
株主資本合計	2,825,670	2,851,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,457	5,736
評価・換算差額等合計	3,457	5,736
新株予約権	1,539	1,134
純資産合計	2,830,666	2,858,609
負債純資産合計	4,488,414	4,487,500

(2) 【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
売上高	1,995,825	2,339,632
売上原価	1,485,158	1,779,724
売上総利益	510,667	559,908
販売費及び一般管理費	※ 470,074	※ 493,332
営業利益	40,593	66,576
営業外収益		
受取利息	694	368
受取配当金	115	115
為替差益	—	10,772
資産受贈益	960	—
その他	2,037	3,633
営業外収益合計	3,807	14,890
営業外費用		
支払利息	1,030	1,103
その他	0	0
営業外費用合計	1,030	1,103
経常利益	43,370	80,362
特別損失		
固定資産除却損	—	64
特別損失合計	—	64
税引前四半期純利益	43,370	80,297
法人税、住民税及び事業税	9,108	39,466
法人税等調整額	13,392	△15,434
法人税等合計	22,500	24,031
四半期純利益	20,869	56,266



## (3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	43,370	80,297
減価償却費	23,308	20,056
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△10,500	—
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5,410	3,980
受取利息及び受取配当金	△809	△483
支払利息	1,030	1,103
売上債権の増減額 (△は増加)	290,136	101,864
たな卸資産の増減額 (△は増加)	96,769	126,435
未収入金の増減額 (△は増加)	30,456	△81,065
仕入債務の増減額 (△は減少)	△359,815	△245,813
前受金の増減額 (△は減少)	△15,369	151,757
その他	△45,591	1,173
小計	58,394	159,306
利息及び配当金の受取額	999	628
利息の支払額	△1,030	△1,103
法人税等の支払額	△45,902	△524
法人税等の還付額	—	29,586
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,460	187,892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△118,255	△118,367
定期預金の払戻による収入	100,198	100,311
有形固定資産の取得による支出	△2,242	△22,437
その他	△1,999	△725
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,297	△41,218
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△193	—
配当金の支払額	△39,836	△29,280
ストックオプションの行使による収入	10,648	440
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,382	△28,840
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	10,772
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△39,219	128,606
現金及び現金同等物の期首残高	1,484,697	1,423,328
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,445,478	※ 1,551,934

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年8月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これによる当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額

	前事業年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年1月31日)
未収入金	123,747千円	210,934千円

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
給与手当	133,256千円	145,254千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,410千円	3,980千円
製品保証引当金繰入額	9,271千円	12,304千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
現金及び預金	1,602,734千円	1,652,301千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△157,256千円	△100,367千円
現金及び現金同等物	1,445,478千円	1,551,934千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	39,434	4.50	平成23年7月31日	平成23年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月6日 取締役会	普通株式	31,007	3.50	平成24年1月31日	平成24年4月6日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	31,042	3.50	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月5日 取締役会	普通株式	31,059	3.50	平成25年1月31日	平成25年4月5日	利益剰余金

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

有価証券が当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2円38銭	6円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	20,869	56,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	20,869	56,266
普通株式の期中平均株式数(株)	8,785,341	8,873,914
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2円36銭	6円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	51,419	11,976
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(平成24年8月1日から平成25年7月31日まで)中間配当については、平成25年3月5日開催の取締役会において、平成25年1月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 31,059千円
- ② 1株当たりの金額 3円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年4月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月8日

ゼネラルパッカー株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 崎 裕 司 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年8月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。